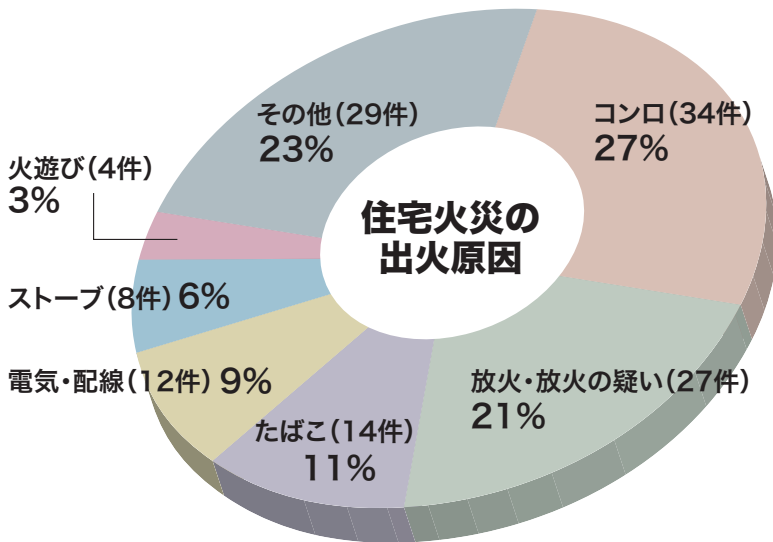


住宅火災から大切な命と財産を守るために



本市の火災発生状況(平成20年中)

全火災件数405件のうち、住宅火災は128件で、全体の約3割となっています。なお、住宅火災では出火原因の半数以上を、「コンロ」、「放火・放火の疑い」、「たばこ」が占めています。出火原因は下図のとおりです。



これから冬にかけて、空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。本市でも、9月末現在、昨年の同時期までと比較して火災件数が10%以上増えており、死者や負傷者の増加が懸念されています。火災が発生する原因を知り、日ごろから予防策を講じることが大切です。また、万が一火災が発生しても、適切な行動が出来るようにしておきましょう。

住宅火災を起こさないためにできること

《コンロ》

- コンロから離れる時は、必ず火を消す
- コンロの周りには、燃えやすいものを置かない

《放火》

- 家の周りやアパート・マンションの共用部分、階段下などに、新聞、ダンボール、可燃ごみなどの燃えやすいものを置かない。また、ごみは指定された口に出す
- 夜間、建物の周囲や駐車場は、照明(センサーライトなど)を点灯して明るくする
- 門扉や物置、車庫には鍵をかける

《たばこ》

- 寝たばこは絶対にしない
- 歩きながらのたばこ、くわえたばこはしない
- 灰皿の中に水を入れ、吸い殻をためたままにしない

《電気器具、配線など》

- タコ足配線はしない
- プラグに埃などが付かないよう、定期的に清掃する
- ショート及び発熱防止のため、電源コードに重いものを置いたり、束ねたりしない

《ストーブ》

- カーテンや家具など、燃えやすいものの近くにストーブを置かない
- 洗濯物をストーブの上に干したり、近くで乾かしたりしない
- ストーブに給油するときは、必ず火を消す

被害を拡大させないためにできること

火災を未然に防ぐため、安全機能が付いたガスコンロを使用しましょう

「調理油過熱防止装置」や「立ち消え安全装置」などの安全機能が付いたガスコンロが販売されています。

燃え広がりを防ぐため、防災品を使用しましょう

防災品とは、繊維製品に燃えにくいよう加工、改良を施したものです。カーテンやじゅうたん、寝具類、衣類、車やバイクのカバーなど、様々な製品として販売されています。

防災品には、性能を保証する防災ラベルが貼付されています。



火災の早期発見、避難のため、住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅用火災警報器は、火災の煙又は熱を感知して、警報音や音声により火災の発生を知らせる機器です。戸建て住宅やアパート、マンションなど、すべての住宅への設置が義務付けられています。設置場所は寝室及び、寝室がある階の階段(1階を除く)の天井又は壁です。

※台所及び居間も、安全のため、設置に努めてください。

日本消防検定協会が認定する鑑定マーク「NS」の表示を購入の目安にしてください。



初期消火・延焼防止のため、住宅用消火器を設置しましょう

住宅火災に適した、簡単に使用できる住宅用消火器があります。万が一火災が発生した場合でも、消火器で消すことができます。

※天井に火が届いたら避難をしてください。

消火器の破裂事故にご注意!!

破裂事故防止のため、消火器の管理と適正な廃棄に、十分注意してください。消火器に異常がみられた場合は、絶対に使用しないでください。

①消火器の点検・交換チェック

耐用年数以内であっても、サビや傷、変形などの異常があるものは速やかに交換するか、専門業者へ連絡してください。点検は半年に1回程度行い、次の項目をチェックしてください。

- 本体容器…溶接部とその周辺などの腐食がないか
- ホース…脱落していないか
- キャップ…傷、変形、腐食などがないか
- 指示圧力計…指針が緑色の範囲にあるか

チェック

※一般の消火器の耐用年数は8年です。住宅用消火器やエアゾールタイプの消火器は3～5年です。

②廃棄方法

消火器は一般ごみとして処分できません。廃棄をするときは、そのままの状態でも消火器メーカー又は購入した店に依頼をしてください。なお、処分料は有料です。

火災を発見したら!

1.大きな声で周囲に知らせる

2.小さな火災でも速やかに119番通報する

3.消火器や水バケツなどを利用し、初期消火を試みる

※必ず避難路を確保してから行ってください。また、煙や炎が広がってしまったら、無理せず避難してください。

4.ぬらしたタオルやハンカチを口と鼻に当て、姿勢を低くして避難する

万が一に備え、日ごろから消火器の使用方法を確認し、避難方法など家族で話し合しましょう。

秋の火災予防運動

11月9日～15日に、秋季火災予防運動を実施します。この機会に、より一層の住宅防火対策を図りましょう。

■全国統一防火標語

「消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子」

詳しくは、予防課(☎833-8218、FAX 833-7529)へ。